

1 提案

(1) 児童館設置に関する専門家の意見聴取の場を設ける

秋葉区自治協議会の月例会とは別に、児童館設置に関する意見交換の場を次のように設定します。

- ① 児童館設置の考え方を学ぶことを目的とする
- ② 児童館を運営する、または専門的知見を有する関係者を招く
- ③ 「秋葉区に児童館をつくる市民の会」代表の意見を聴取する
- ④ 秋葉区教育委員会から、「中学校部活動の地域移行」や「不登校児童生徒の現状」等を踏まえた児童館への期待を聴取する
- ⑤ 「子ども食堂」「放課後学童クラブ」等、関連する団体・関係者の出席の必要性を検討する
- ⑥ 通常会議（月例会議）では時間が限られるため、別に日にちを設定して開催する
- ⑦ 公聴会形式とし、講話および質疑応答、意見交換のみを行い、決議は行わない
- ⑧ 条例にそって可能な限り一般に公開することとし、11月の意見聴取に間に合うよう日程を調整する。調整がつかない場合は、HP 上での会議案内のみを行う

(2) 自治協議会による WEB を利用した市民アンケートの実施

- ① 児童生徒へのアンケートは秋葉区健康福祉課により実施されるため、一般市民を対象に WEB 調査を行う。
- ② 児童館設置に向けた市民の関心と機運の醸成を図る。
- ③ 調査結果を自治協議会の意見聴取に活用する
- ④ 調査の依頼等に新潟市や秋葉区役所の協力を求める
- ⑤ 自治協議会勉強会内にアンケートチーム（仮称）を作り、管理運営にあたる
- ⑥ 「市民の会」ではすでに一般を対象のアンケートを実施しており、協働して取り組むことで市民の混乱が避けられる。

(3) 子どもたちによる「児童館開設実行委員会（仮称）」の設置の協力

「こども家庭庁」の指針では、子ども自身の意見を聞き、活動や居場所づくりに反映することを求めています。秋葉区自治協議会は、「児童館開設実行委員会（仮称）」の設置に協力します。

秋葉区においても、地域と行政だけでなく、子どもたちが主体的に意見を述べ、夢を形にするプロセスこそが、真に「子ども真ん中の区づくり」につながると考えます。

秋葉区と自治協議会がこれまで取り組んできた「子ども真ん中プロジェクト」や「子ども会議」などの思いや願いとその実践を生かし、秋葉区ならではの児童館づくりを進めることを提案します。

- ① こども家庭庁「こどもの居場所づくりに関する指針」第3章「こどもの居場所づくりをすすめるにあたって」の趣旨に沿い、子ども自身が児童館づくりに関わる機会を設ける
- ② 児童館の名称・設備・活動内容などについて、子どもたちの意見を出し合う「児童館開設実行委員会（仮称）」を設立する
- ③ 小中学生および高校生の参加を呼びかける。子どもが主体者としてこの委員会は運営される
- ④ 自治協議会はこの委員会を支援し、子どもたちの提案が区や市の計画づくりに反映されるよう行政との橋渡しを行う
- ⑤ 長崎区長が推進する「子ども真ん中プロジェクト」等の経験や知見を参考に、実行委員会の設計と運営に自治協議会が協力する
- ⑥ 秋葉区の未来を担う子どもたちとともに、自治協議会委員一人ひとりが知恵と力を出し合い、「みんなでつくる児童館」の実現をめざす

2 提案理由

（1）自治協議会の役割と目的

長崎区長が掲げる“子ども真ん中の秋葉区づくり”を共有し、児童館設置にあたって地域と子どもたちの願いや要望を行政に届けることが、自治協議会の重要な責務であると考えます。

（2）提案の意図

秋葉区役所の皆さんの努力に応えるためにも力を合わせ、自治協議会が知恵と経験を出し合い、協働の輪を広げていくことが大切です。

限られた条件の中でも、より良い児童館設置を実現しましょう。

（3）子ども主体の実行委員会設置の意義

こども家庭庁指針に基づき、子どもたち自身が計画段階から参画する仕組みを設けることは、全国的にもほとんど例のない新しい取り組みです。

児童館開設前に「子ども実行委員会」を設置し、意見形成と提案のプロセスを公式に位置づけることは、秋葉区が「子ども真ん中の区づくり」を実践するうえで大きな一歩となります。

この試みは、全国の自治体に先駆けるモデルとなりうるものであり、秋葉区から全国に発信できる取り組みとなるよう提案いたします。